

今月の紙面

- ・コラム
- ・ボランティア
- ・セミナー情報
- ・事務所紹介
- ・職員紹介

コラム

年間 1 万件を超える 遺産分割に関する調停事件の新受件数

遺産分割協議がまとまらずに、争いになることがあります。では、実際にこうしたケースはどのくらいあるのでしょうか。ここでは、最高裁判所が発表している司法統計から、遺産相続（分割）の調停に関するデータをご紹介します。

長期的に増加傾向にある新受件数

全国の家庭裁判所における、遺産分割に関する調停事件の新受（新しく受け付けた）件数について、直近 10 年間の推移をまとめると、以下のようになります。



平成 18 年以降は年間 10,000 件以上で推移しています。24 年に 12,000 件を超えてからは、13,000 件に近い件数で推移しており、長期的には増加傾向にあるといえます。

家庭裁判所別の新受件数

次に、平成 27 年の 12,971 件の新受件数について、新受件数の上位 10 家庭裁判所とその件数をまとめると、以下のようになります。

家庭裁判所	件数	割合 (%)
東京	1,738	13.4
大阪	893	6.9
横浜	829	6.4
名古屋	732	5.6
さいたま	627	4.8
神戸	590	4.5
福岡	564	4.3
千葉	499	3.8
静岡	418	3.2
京都	338	2.6
全国	12,971	100.0

最高裁判所「平成27年度司法統計」より作成

東京、大阪、横浜、名古屋など、大都市での件数が多くなりました。また、ここで紹介した 10 家庭裁判所の新受件数で、全体の 55.7% を占めています。

相続を争いにしないためには、事前に対策を講じておくことが重要です。

ボランティア

当事務所ではボランティア活動に取り組んでおります。大志土木工業様、街寶屋様より使用済み切手、喫茶ア・ラーラ様、大谷商会様、鳥繁産業様、フェローワールド様よりペットボトルキャップをいただきました。

お預かりした使用済み切手・ペットボトルキャップは寄贈いたします。今後も使用済み切手・ペットボトルキャップを集めてまいりますのでご協力をよろしくお願い致します。

(会社名は五十音順にて記載させていただいております)

セミナー情報

経営者・後継者のための

「決算書の読み方」セミナー

日程 平成 29 年 7 月 6 日 (木)

内容 ・決算書とは一体なにか？
・何のために作成するのか？
・金融機関は決算書をどのように見ているのか？

時間 10 時～12 時 (受付 9 時 30 分～)

会場 アイデア総研税理士法人 セミナールーム

講師 アイデア総研税理士法人

決算課 課長 三浦 新太郎

参加費 無料 【限定 10 社】

お問い合わせ TEL : 0120-718-373 (斉藤)

後継者・新米経営者の為の利益UP↑勉強会

日程 平成 29 年 7 月 20 日 (木)

内容 ・後継者、創業者に必要なマネジメントスキルとは？
・目標を置くべき 8 つの分野とは？
・数字が嫌いな人は図で理解しよう！ など

時間 15 時～17 時 15 分 (受付 14 時 30 分～)

会場 アイデア総研税理士法人 セミナールーム

講師 アイデア総研税理士法人

黒字化支援マネージャー 高倉 大輔 他 1 名

参加費 無料 【先着 10 名】 (1 社 2 名まで)

お問い合わせ TEL : 0120-718-373 (高倉・岩田)

